

議案第43号

彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の
数の減少について

久喜市、南埼玉郡菖蒲町、北葛飾郡栗橋町及び同郡鷺宮町を廃し、そ
の区域をもって久喜市を設置したこと並びに加須市、北埼玉郡騎西町、
同郡北川辺町及び同郡大利根町を廃し、その区域をもって加須市を設置
したことに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第
59号）第14条第1項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第
291条の3第1項の規定により、彩の国さいたま人づくり広域連合を
組織する地方公共団体の数が減少することについて、議決を求める。

平成22年6月3日 提出

北本市長 石津 賢治